

山口大学医学部附属病院保育所利用要項

(趣旨)

第1条 この要項は、山口大学医学部附属病院保育所規則第6条の規定に基づき、山口大学医学部附属病院（以下「病院」という。）内に置く保育所（以下「保育所」という。）の利用に関し必要な事項を定める。

(入所定員)

第2条 保育所の入所定員は90名を標準とする。

(入所対象児)

第3条 保育所に入所できる乳幼児は、生後43日から小学校就学前までの健康児とする。

(利用対象者)

第4条 保育所の利用対象者は、原則として病院、山口大学大学院医学系研究科及び山口大学医学部に所属する教職員及び学生等が養育する乳幼児とする。なお、入所中の乳幼児を養育する職員及び学生等が年度途中で退職等した場合、申し出によりその年度末まで利用させることができる。

2 育児休業中の職員等が養育する乳幼児の利用については、原則として次のとおりとする。

(1) 当該育児休業に係る乳幼児は利用できない。

(2) 在園中の乳幼児（兄姉）の利用については、当該育児休業に係る乳幼児が満1歳となる月の末日までとする。ただし、当該職員等がその翌月に育児休業復帰する場合は除く。

(3) 次年度に小学校入学を控えている在園児については、前号にかかわらず、利用できるものとする。

3 第1項及び第2項にかかわらず、収容定員に余裕があるときは、保育所運営委員会が特に必要と認めた者が養育する乳幼児も利用できるものとする。

(保育時間)

第5条 保育所の利用時間は、原則として次のとおりとする。

(1) 基本保育：平日（月～金） 7時00分から18時30分まで

(2) 延長保育：平日（月～金） 18時30分から20時00分まで

(3) 土曜保育： 7時30分から18時00分まで

(4) 夜間保育：平日（金） 18時30分から翌日の7時30分まで

ただし、18時30分から20時00分のみ利用の場合は、延長保育とする。

(休所日)

第6条 保育所の休所日は、原則として次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 「国民の祝日に関する法律」に規定する休日
- (3) 年末年始の期間（12月29日から翌年1月3日まで）

(延長、土曜及び夜間保育)

第7条 延長、土曜及び夜間保育は、原則として入所中の乳幼児を養育する職員等の勤務の都合又はこれに準ずる事情があるときに利用できるものとする。ただし、利用する乳幼児がいないときは実施しないものとする。

(一時預り)

第8条 収容定員に余裕がある場合、次の乳幼児を一時預りとして、預託することができる。

(1) 普段家庭又は他の保育所等で保育しているが緊急一時的に保育が必要になった 第4条第1項に掲げる者の乳幼児

(2) 入園前のならし保育を行う入所予定乳幼児

(3) 保育所運営委員会委員長が特に必要と認めた者

2 一時預りの利用時間帯は、7時30分から18時30分までとする。ただし、必要に応じ20時まで延長することができる。

(給食等)

第9条 保育所は、必要に応じて昼食、夕食、おやつ又は朝食の提供を行うものとする。

(保育料等)

第10条 保育所を利用する場合は、保育料等及び給食費を所定の期日までに納めなければならない。

2 保育料等については、別に定める。

3 給食費は、給食材料費実費相当額とし、別に定める。

(利用手続)

第11条 保育所を利用しようとする者は、原則として入所希望日の2ヶ月前までに入園希望書（様式1）等所定の申請書を提出しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、4月入所希望の場合については、原則として前

年11月に行う入園募集期間内に、入園希望書（様式1）を提出しなければならない。

3 入所に際しては利用申請書（様式2）及び誓約書（様式3）を提出しなければならない。

4 保育所を退所しようとする者は、退所届（様式4）を事前に提出しなければならない。

5 一時預りを希望する者は、原則として利用希望日の1週間前までに一時預り申請書（様式5）を提出しなければならない。

（雑則）

第12条 この要項に定めるもののほか、保育所の利用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成28年4月1日から施行する。ただし、第2条に係る入所定員については、平成28年9月30日までは34名を標準とし、第5条の(4)及び第7条に係る夜間保育については、平成28年10月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成29年10月1日から施行し、第4条2項及び3項に係る育児休業取得者については平成29年10月1日以降の新規育児休業取得者から適用する。

附 則

この要項は、平成30年7月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和6年6月6日から施行し、令和6年6月1日から適用する。